

受水槽・高置水槽の清掃について

さて、私たちが生活していく上で、「飲用水」は欠かすことができないものです。日本では長い間「水と安全はタダである」という概念がありました。最近ではその神話は崩れつつありますがまだまだ根強く残っているものだと思います。そしてこれは日本人の水に対する意識の高さの現れでもあり、お部屋のご紹介時においても地方から来られるお客様より「京都の水は安全ですか？」という質問もよく受けます。

国において、水道法の適用を受けないこの「小規模受水槽水道」(受水槽の有効容量が10立方メートル以下の施設)については衛生対策の充実を図るため『飲用井戸等衛生対策要領』が策定されています。

弊社では衛生的で安全な飲用水を確保するため、1年に1回定期的な受水槽の清掃の実施をおすすめしています。

昨年も弊社にて清掃を実施したオーナー様が多数おられ、既に内容につきましてご周知のことと思われませんが、この度もご案内申し上げます。

尚、弊社では、本年度も引き続き「水槽の清掃」の注文を承っております。
(清掃前・清掃後の写真、公益法人による水質検査結果書を添付致します)
受水槽・高置水槽の大きさにより、清掃費用も異なります。

見積もりをさせていただきますので、まずはお気軽に各店舗又は弊社グループ会社でリフォーム部門担当の㈱GHコミュニティ(TEL 465-4000)迄お問い合わせ下さい。